

## 平成29年度第6回甲賀市スポーツ推進審議会 概要報告

1. 開催日時 平成29年11月30日(木) 午後7時30分から午後9時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 4階 402会議室
3. 議 題 \*協議事項  
甲賀市スポーツ推進計画(仮称)の策定
  - ・意識調査の結果について
  - ・基本理念と基本方針について
  - ・施策の展開について
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者 委 員 小澤委員、網委員、富田委員、山崎委員、西田委員、倉谷委員、村上委員、北川委員 以上8名  
事務局 教育委員会事務局  
文化スポーツ振興課 古谷課長、瀬古係長、田中社会体育指導員
6. 傍聴者数 0人
7. 会議資料 甲賀市スポーツ推進計画(仮称)の策定にかかる
  - ・意識調査結果
  - ・基本理念と基本方針
  - ・施策の展開

### 8. 議事の概要

#### ○出席委員数の報告

審議会委員13名のうち、出席委員が8名であることから、甲賀市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを事務局から報告。

#### ○甲賀市スポーツ推進計画(仮称)策定について

会 長 協議事項 1. 市民のスポーツに関する意識調査結果について、事務局よりご説明をお願いします。

事 務 局 資料に基づき 市民のスポーツに関する意識調査結果について説明。

会 長 ありがとうございます。説明いただきました結果について、ご質問があればよろしくをお願いします。年代別で見ますと、60代、70代の回答者が多く、あとの設問に関して、少なからず影響しているのではないのでしょうか。統計学上どう影響があるのかわかりませんが。

委 員 各年代別で設問に対する回答を集計すれば、子育て世代のニーズや高齢者の方の現状等、違う方向が見られると思います。

委 員 学生、働いている人、子どもがいる人、高齢者等分けてあるほうがよく分かるような気がします。

- 委員 スポーツボランティアに参加したくないという人が半数おられます。この項目でも、高齢者と若い人たちの考えがどうなのかが分かるとよいと思います。
- 会長 10代から20代の回答者が少ないですが、できれば、年代別で集計した資料をお願いします。
- 委員 10代刻みでなく、学生とか勤労者、定年した方などで分けられないでしょうか。
- 委員 10代と20代でひとくくり、30代から50代でひとくくり、60代以上でひとくくりにしてもらってはでしょうか。
- 委員 推進計画の参考にするうえで、学生・20代で働き始めた社会人・子育て世代・熟年した社会人の世代で分けたほうがよいと思います。学生と社会人で、ボランティアへの参加の数値に影響してくると思うので。
- 委員 20代をどちらに入れるかですね。
- 委員 この意識調査は、年代別で同じような比率で抽出して依頼しているのですか。
- 事務局 地域別では人口割で按分しましたが、年齢ではそのような按分はしていません。(層化二段無作為抽出法)
- 委員 女性の回答が53.4%でしたが、女性がどのような意識をしておられるのかも知りたいと思います。
- 事務局 調査委託業者とも相談し、前向きに資料提供について検討していきたいと思えます。年齢での分け方のお話が出ましたが、職業別での集計というのはいかがでしょうか。
- 委員 無職の方と会社員の方でほぼ半数を占めているので、かなりアンバランスになるのではないのでしょうか。
- 委員 小中学生のスポーツ機会を充実するために必要なことの回答で、「気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブの充実」が最も多いのですが、一方では、総合型地域スポーツクラブの認知度は、「知らない」と回答した人が6割弱になっています。年度初めに、小中学生が参加できるような呼びかけや広報を総合型地域スポーツクラブで実施されているのでしょうか。
- 事務局 会員募集や周知啓発を各クラブで行っておられます。また、イベントの際には、あいコムによって周知しています。
- 委員 水口町では、小中学校を通じて、案内文書を全児童生徒に配布しています。ただ、今回のアンケートでは、13才以上が対象なので、小学生の回答は反映されていません。そこで、「知らない」という回答が多くなったのかもしれませんが、PRは極力行っていますが、全ての市民の皆さんに周知しにくいのが現状です。

- 委員 総合型地域スポーツクラブというネーミングがむずかしいのかもしれませんが。ぼんたとかゆうゆうクラブとかレインボーなどの名称が定着し、総合型地域スポーツクラブと別のものだと認知されている方がおられるのかも知れません。
- 委員 障がい者スポーツへの関心の有無で、関心がある理由として、「パラリンピック等の大会を観戦したから」「テレビや新聞・雑誌で情報を知ったから」など、メディアを通じて関心が高まっているようです。甲賀市でも市の広報をはじめ、あらゆるメディアを使って周知すれば、もっと認知度も上がっていくのではないかと思います。また、障がい者スポーツの普及・推進のために重要なこととして、「既存の身近なスポーツ施設のバリアフリー化の推進」の割合が多く、市の各施設が障がい者にとって利用しやすいような取り組みもお願いしたいと思います。
- 委員 市に望むスポーツ都市像や力を入れてほしいスポーツ推進施策の設問にスポーツ施設整備の充実と回答されている人が多いのですが、運動やスポーツを行わない理由として最も多いのが、「仕事（家事・育児・介護・学業を含む）が忙しいため」と回答した人が最も多く、「施設・場所がないため」と回答した人は、1.6%にすぎません。施設の整備を望んでおられますが、忙しさを感じておられる多くの市民の時間を確保するための施策が必要ではないでしょうか。ハード面の充実だけでなく、運動するための時間をどのように生み出していくのが、大切だと思います。
- 会長 そのほか、ご意見等がなければ、協議題 2. 基本理念・基本方針について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 資料に基づき 基本理念・基本方針について説明。引き続き、施策の展開について説明。
- 会長 ただいま説明のありました件につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。
- 委員 5 スポーツ環境の充実 (1) 「する」「支える」スポーツ好循環の創出は、基本理念にもあるように、「みる」も入れていただいたほうがよいと思います。これからのスポーツは、観客を意識したスポーツ施設づくりが大切ではないでしょうか。
- 学校体育の充実は、体育の授業として分かりますが、学校スポーツという考え方はないのでしょうか。「する」だけでなく、「みる」「支える」の観点も子どもたちに教えていく必要があると思うのですが。
- 委員 学校では、「する」だけでなく、「みる」「支える」の観点と、新たに「知る」スポーツが新しい学習指導要領にあげられ、スポーツに対する知識・理解が求められてきます。また、思考・判断として、スポーツを通して考えたり授業の中で考えたりする力、ゲームの運営をしていく力などが授業内容の中に入ってきます。しかしながら、市のスポーツ推進計画の中で、学校体育の授業内容に踏み込むことまでは、どうかと思います。中高では、すでに知識・理解や「支える」といったスポーツポ

ランディアについての学習も実施されていると思います。

会 長 推進計画を作成してから、行政がどのように活かされるのか、またどのように継承されていくのかについては、どのようなものでしょうか。計画が実践されるように行政としても努力をぜひお願いしたいと思います。

事務局 計画である以上、行政はもちろんのこと、各種関係団体や各方面に周知し、それぞれの立場で推進計画を意識し、甲賀市のあるべき姿を認識していただき、活動に反映していただきます。

会 長 教育委員会だけにとどまらず、甲賀市の全ての部局で認識していただけるのでしょうか。

事務局 甲賀市総合計画に基づき、各部局が様々な計画を立てていますし、それぞれの計画については、担当だけでなく、共有しています。

会 長 せっかくですので、大いに活かしていただきたいと思っています。  
そのほかにご意見はございませんか。

委 員 意識調査の中で、「市に力を入れてほしいスポーツ推進施策」の回答で最も割合が高かったのが、子どもの体力向上となっています。市民に皆さんが、子どもの体力の状況に対して危機的な状況であると感じておられ、大きな関心事になっているといえるのではないのでしょうか。実際、甲賀市や滋賀県の子どもの体力の状況は、全国平均よりも低いことも事実です。このことに対して市民の方が意識されていることを理解したうえで、どのような施策を打っていくのかを考えなければなりません。昔と比べ、運動量が絶対的に少なくなっていること、スポーツ少年団等の活動が盛んではあるが、やっている子はやり、やっていない子は、全くしていないという二極化が激しくなっていることを考慮していかなければいけないと感じています。

事務局 スポーツ少年団で、「アクティブ チャイルドプログラム（ACP）」という事業が展開されるようになり、甲賀市でも取り組みを進めています。単一種目にとらわれず、体を動かす「運動」に着目し、幼少期から運動に親しみ、運動嫌い、スポーツ嫌いにならないための環境づくりを進めているところです。

委 員 理想としては、子どもたちが集団で、大人の手を借りず、自発的に体を動かすことだと思います。つまり、遊びの中で体力づくりや人間関係づくり、人と関わる力、考える力などの社会性を学んでほしいものです。そのあたりをどのように計画に反映していくかが大切だと思います。

委 員 ACP自体は、保護者世代に対して、子どもたちにどのように運動面で接していくのかがいいのかをマニュアル化したもので、子どもたちの自発性を促すものではありません。

委 員 今の保護者が、子どものおころにお膳立てをしてもらって運動していたと思います。

- 委員 昔は、年齢に関係なく、近所で集まって、自分たちが何をしようかを決めて遊んでいました。その中でルールを決め、それに従って考えながら遊んでいたように思います。今の子どもたちは、大人がお膳立てをした中で遊びや運動をしているところが、今と大きく違うのではないのでしょうか。
- 会長 それは、マイナスのスパイラルで、ますます深刻化していくのではないですか。
- 委員 どう手をつけていったらいいのかが難しいです。
- 委員 親としては、子どもの体力向上に対して、だれかに頼らざるを得ない状況になってきているのかもしれませんが。
- 委員 データとして、今の子どもは弱いというのがあります。しかし、近年、種目によっては、数値的に徐々に上がってきているのも事実ですので、あまり悲観しすぎなくてもよいと思います。
- 会長 難しい時代ではありますが、機会や場、施設といったものは与えてあげないと思います。そのほか、いかがでしょうか。
- 事務局 細かく一つひとつについてご意見をいただきたいのですが、時間の関係もありますので、それぞれご意見をいただけるなら、12月末までに、コメントとして、本課まで紙ベース等でお寄せください。ただし、この場で全体的にご意見をお出しただけなのであれば、お願いします。
- 委員 障がい者スポーツの認知度がまだまだ低いようですので、広報活動が必要だと思います。広報活動の推進等の項目を入れていただきたいと思います。また、3 地域のスポーツ活動の推進 (2) スポーツ推進委員活動の充実 ②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進 の中の「身体障害者更生会」については、ひとつの団体であるので、もっと広く「障がい者団体」とした方がよいと思います。さらに、「国民体育大会」の表記が2箇所あるが、「国体・全国障害者スポーツ大会」としていただきたい。
- 委員 1 生涯スポーツの推進 (1) スポーツによる健康づくりと交流の拡充 ①健康・体力づくり活動の推進 の中で、生涯スポーツが健康寿命や老化防止対策も大切ですが、スポーツによって、生きがいや豊かな人生につながるというスタンスこそ必要ではないかと思います。年齢や障がいのあるなしを問わず、スポーツによって人と人がふれあい、地域のコミュニケーションを図っていくことが、生涯スポーツの大きな目的だと思います。
- 委員 スポーツ少年団の活動支援について、4 競技スポーツの推進 (1) 一貫指導体制の構築にあがっているが、2 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進の中の (3) 学校と地域との連携のところにあげて支援できないものでしょうか。
- 委員 地域の中で子どもたちを育てることは、とても大切なことだと思います。学校との関わりで考えると、以前は教師がスポーツ少年団の指導に携わっていたことが

あったが、徐々に社会体育でという風潮になり、学校と棲み分けするようになり、現在に至っています。その後、総合型地域スポーツクラブが、地域のスポーツ活動を担う趣旨で設立されてきましたが、現実的にはそのような形にはなっていません。スポーツ少年団の指導者の考えによって、どのように活動を充実していくのかが変わってくることも事実だと思います。競技スポーツの活動体制の中の子どもの時期という一貫指導体制で充実させたい指導者、子ども会活動的な指導をしようとする指導者などです。

委員 市のスポーツを推進する行政の組織が、現在は、障がい者は障害福祉課で、一般のスポーツは文化スポーツ振興課でしていただいているが、国や県のようにまとめていただき、障がい者も健常者も一緒にやっていけるような組織づくりをしていただきたいと思います。

会長 中身について、まだまだご意見がおありかと思いますが、先ほどありましたように任意の様式で、ご意見等を課のほうまでご提出ください。

事務局 今、お話ししていただきましたように、推進計画にかかる多方面のご意見を12月中に、どのような様式（文書、電話、ファックス等）でも結構ですので、思い思いにお書きいただき、ご提出ください。

会長 それでは、次回の会議の開催日の調整をお願いします。

委員 事務局と会長で決めていただき、通知してください。

事務局 1月下旬ごろで調整させていただき、皆さんにご案内させていただきます。なお、今回の審議会の内容につきましても、公開とさせていただきますのでご了解ください。会長、司会進行、ありがとうございました。最後に、副会長に閉会のごあいさつをお願いします。

副会長 長時間にわたり、多くのご意見、ご協議いただきありがとうございました。先ほどもありましたが、本日以降お気づきになられた点やご意見等をぜひ、事務局までお知らせいただきますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

○閉会

以上